

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部・人文科学研究院	研究 1-1
2.	教育学部・人間環境学研究院	研究 2-1
3.	法学部・法学研究院	研究 3-1
4.	経済学部・経済学研究院	研究 4-1
5.	理学部・理学研究院	研究 5-1
6.	医学部・医学研究院	研究 6-1
7.	歯学部・歯学研究院	研究 7-1
8.	薬学部・薬学研究院	研究 8-1
9.	工学部・工学研究院	研究 9-1
10.	芸術工学部・芸術工学研究院	研究 10-1
11.	農学部・農学研究院	研究 11-1
12.	比較社会文化研究院	研究 12-1
13.	言語文化研究院	研究 13-1
14.	数理学研究院	研究 14-1
15.	システム情報科学研究院	研究 15-1
16.	総合理工学研究院	研究 16-1
17.	生体防御医学研究所	研究 17-1
18.	応用力学研究所	研究 18-1
19.	先導物質化学研究所	研究 19-1
20.	情報基盤研究開発センター	研究 20-1

教育学部・人間環境学研究院

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員数は 66 名（教授 30 名、准教授 28 名、助教 8 名）であり、一名当たりの査読付き平均論文数は 2.3 件であり、査読の無い論文（刊行物を含む）については 7 件である。また、相応のシンポジウム研究発表が行われている。これらの数値について教授・准教授・助教の間に大きな差が無く、若い研究者も活発に研究活動を行っている。また、21 世紀 COE プログラムに基づく研究活動の成果として、10 回の国内フォーラムと 7 回の国際シンポジウムを開催している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数と採択金額（それぞれ新規＋継続）は過去 4 年間を通じて毎年平均 42 件及び 1 億 3,000 万円であり、特に金額が毎年増加傾向にある。平成 19 年度の調査では、新規採択率が 33% となっており、全国平均（27%）を上回る。他の競争的資金については、受託研究費、共同研究費、奨学寄附金の受入れ合計件数が過去 4 年間の平均では毎年 33 件（8,000 万円）であり、活発な研究活動が実施されている。このように論文数、科研採択数、科学研究費補助金獲得額も大きく、しかも増大の傾向にあることなどは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・人間環境学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・人間環境学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人間環境を取り巻く諸問題を多方面から科学的に解明し、新時代の共生社会を創造していくための研究を行っており、人間環境の問題を解明しようとする研究が多く生まれている。例えば、臨床心理学に基づいた精神分析に関する研究や、実用的な昼光照明の設計を可能とする天空輝度分布の国際標準化についての研究で卓越した成果を上げている。社会、経済、文化面では素材型木造工法による建築作品やイタリア・ポンペイ遺跡のレーザー測量等の実地研究や児童発達障害の研究において優れた成果を上げている。また、過去4年間の研究成果によって、国内学会賞2件、財団等賞2件、文部科学大臣表彰（若手科学者賞）1件、外国の科学アカデミー会員1件を受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・人間環境学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・人間環境学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。